

子育て教育担当関連事業 令和8年度実施状況について(小学校関連分)

項番	事業名	事業概要	対象	実施状況	R8年度予算 (単位:千円)	R9年度実施の方向性
区まちづくり推進費						
1	子どもの学びサポート事業	各小学校において児童に合った教育や保護者への指導を行える学校教材(単元テスト・学力分析ツール)を導入し学校教育と家庭学習をサポートする。	小学生	全小学校において実施。 単元終了後の理解度を測るテストとして活用。	3,933	
2	このはなすまいるルーム事業	学校に行きづらくなっている児童に安心できる場を提供することで子どもの自信や前向きな力を育むとともに、保護者の気持ちに寄り添い子育て負担の軽減を図る。	小中学生	(開所状況)週1回 木曜日 10:00～12:00 (実施場所)此花区役所 講堂他 (事業開始)令和3年1月	1,509	
3	児童虐待予防事業	心理的対応の専門職を配置することで、日常の学校において気になる子どもの状況を把握し、相談・助言を行い、虐待予防をすすめる。	小中学生	区役所に心理的な専門知識を有する相談員を配置し、子どもや保護者、教職員からの相談に応じ、心理的サポートを行う。また、社会福祉の専門知識を有する相談員を配置し、学校を巡回して助言を行う。	13,729	
4	「生きる力」はぐくみ事業	【考える力向上事業】考える力を楽しみながら継続的に育てることで、これからの社会を生きていくうえで必要な問題解決能力やコミュニケーション能力を向上させる。 【自己肯定感はぐくみ事業】「体験」「周囲の声かけ」「安心できる場」の3本柱を軸に展開する。 【PTA・社会教育関係団体学習会助成事業】子どもに関わる団体などが子育てに関する学習会を実施する場合に講師謝礼を負担する。	小中学生	【考える力向上事業】6月8月10月12月の年4回の子ども関連のイベントで考える力を育てるようなクイズイベントを展開。楽しみながら継続して取り組み実施。 【自己肯定感はぐくみ事業】企業と連携して、子どもの体験学習を創出。月1回の子育てアドバイスを周知。子どもの居場所の連携強化を実施。 【PTA・社会教育関係団体学習会助成事業】PTAや青少年指導員などの団体へ周知し、研修での活用を促している。	917	令和8年度新設
nenn					16,155	
校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)						
5	民間事業者を活用した課外学習支援事業 (CoCoチャレ塾！)	小学5・6年生および中学生を対象に、基礎学力の向上等、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の確立を図るため、課外学習を実施する。 (※こども青少年局が実施する習い事・塾代助成事業の習い事・塾代助成カードが利用可能)	小中学校	事業者:(株)イング 令和6年度より3カ年(R6～R8)で協定を締結。 令和8年度は各コマ定員30名。区内7小学校(四貫島小以外)および此花区民一体ホールにて実施。	337	
					337	
(参考)						
区CM予算						
6	スクールカウンセラー事業	いじめや不登校、ヤングケアラー等児童生徒の学校生活や家庭の問題の解決に向けて、臨床心理士等がカウンセリングを実施する。	小中学生	スクールカウンセラーを各校に配置し、児童生徒や保護者から相談を受け、こどもサポートネット等の関係機関との連携により課題解決を図る。 3中学校と島屋小学校・西島小学校は週1回 それ以外の小学校は2週間に1回	10,107	
7	こどもサポートネット (コーディネーター配置)	不登校を含む複合的課題を抱える支援の必要な子どもや世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築し、子どもと家庭を総合的に支援するネットワークを強化する。	小中学生	区に配置されたSSW及びこどもサポート推進員が連携し、学校でのスクリーニングにより明らかになった課題に対し、必要な支援につなぐとともに新たな地域資源の創出に向けた啓発などを行う。	10,706	
8	家庭児童相談運営費 (家庭児童相談員)	家庭における児童養育に関する事項、児童にかかる家庭の人間関係に関する事項などについて相談支援を実施する。また児童虐待防止に関する業務及び要保護児童対策協議会関係業務に従事する。	児童(18歳未満)	相談員2名が、不登校、発達障がい支援、家庭問題に関する事項など家庭の中で起こるさまざまな問題について、相談を受け、必要な関係先につなげる。	9,475	
					30,288	